太田市告示第93号

市道路線の認定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定に基づき市 道路線を次のように認定したので、同法第9条の規定により告示する。

その関係図面は、道路法施行規則(昭和27年建設省令第25号)第 1条の2第2項の規定に基づき太田市役所都市政策部道路整備課におい て一般の縦覧に供する。

令和7年10月10日

太田市長 穂 積 昌 信